

○河野政府委員 ただいまちよつと明確にいたしております。いづれ銀行局関係の政府委員にお答えさせていただきます。○三宅(則)委員 いろいろ政府のことでありますから、一々全部を覚えておくわけに行きませんが、なるべく民間の事情に精通して早く金繰りをさせることが、この金融難を打開するゆえんであると考えております。というのは先ほど私が申しました通り、十二月初旬といことがわれ／＼の一番要緊するところである。ところが年末金融は十二月二十八日にやつたから年末金融である。——とんでもないことであると思ひますから、官僚諸君もよく人情に徹するようにやつていただきたいと考えるのであります。

○河野政府委員 預金部の金は原則として公共団体に融資いたす。それから公団の運転資金にこれを融資いたす。御承知の通り農林五公団について五十億円の融資をいたしておりますが、これはあくまでも余裕金でありまして、年末までには一応回収して——もちろん次の年度にはこれをつないで行つていわけでありまして、そういう考え方になつておりますが、最後まで貸切りにいたすというふうなわけに参らないのであります。現在市中金融機関に指定預金として、ひもつきで出してあります金は百億であります。

○三宅(則)委員 千三百五十五億に上ります。預金部の資金を、わずかに一〇%、一割の百億内外を融通いたして、あとは公共団体もしくは国債に融資いたしてやるものと確信いたしておりますが、こういう事情ではあまりおもしろくない。少くとも地方に集まりました金融、すなわち郵便貯金者等に開しますものは、やはり各地方にその金をまわしてやつて、これらの金が市中の銀行を通じて、私会社あるいは私経済にもこれを流用して貸す方法を構じた方がいいと思ひますが、政府はどう考えておられますか。

○河野政府委員 現在預金部の金は、国債に相当運用してあることは事実であります。約六百五十億ほど運用いたしております。そのほか地方債も引受けております。現在新しくできる余裕金をどういうふうな運用いたすかというところでありますが、これにつきましては先ほど申し上げましたように、原則として地方公共団体に對して融資いたす。明年は債務償還ということに相當の金額が計上されておりました。預金部の持つてある国債もある程度償還することに相なりまして、そこで預金部にある程度の余裕金ができる。この金額については地方にできるだけ還元いたす。また市中の金融の繁栄を見はからつて、指定預金その他の制度でこれを活用して参りたい、こういうふうな考え方をしております。

○三宅(則)委員 今の政府の御答弁は抽象的でありまして、国会議員は各選挙区から選出せられておるのでありますから、痛切に感じるところ。金は地方からしほり上げるが、貸す方はなかなか貸さぬ。こういうことで市中の金融難は、各選挙区ごとにおいて叫ばれておると思ふのであります。ことに預金部に關する資金は地方の財務局でやつていられると思ひますが、各地方にたとえば八プロックにわけまして預金部のいわゆる出張所があるわけでありまして、これらに對してその出張所別にとに貸出しをいたしております金額はおわかりだと思ひますが、今わからなければ明日でもよろしいが、明細に答えたい。たとえば名古屋の方にはどれだけ、大阪、広島、北海道、仙台はどれだけ貸してあるというふうな、必ずあるはずだから、それをお示しいただきたい。

○河野政府委員 ただいま手元に持つておられますが、いづれ調べて御提出いたします。

○三宅(則)委員 私は最初にも申し上げておきました。大蔵官僚はいずれも明細書きを出すことをなか／＼遠慮する。しかし私どもは明細書きを出すのを遠慮されるのは困るから、ここへおいてはなるべきには、あなた一人ではたいへんですから二、三人連れて来て、こちらの質問に應じていただきたいと思ひます。いろいろ聞きたい点があるのではありませんか。預金部の資金を運用するのは地方財務部長であると確信いたしておりますが、あなたは財務部長を集めてしつちゅう連絡をとつておられますか。その辺を承りたい。

○河野政府委員 財務部長は定期会合をいたしております。その際にまず各四半期ごとに預金部の預金状況を見まして、この程度は地方団体に對して前貸しをしていいという一定のわくを與えて、その範囲内で財務部長に権限を與えておる次第であります。

○三宅(則)委員 今のお話であります。公団に貸すというお話ですが、公団というものは統制機関の最たるものであると確信いたしております。公団に貸します上におきまして、往々にして多少いかにわしいことがあるように聞いておりますが、公団に貸してあります範囲がおわかりでしたら、お聞きしたいのであります。もしわからなければ資料をしていただきたい。

○河野政府委員 従来公団は復金から運轉資金の融通を受けておつたわけでありまして、公団が新規融資をやめましたので、それにかわるべき機関が何らか必要なのであります。そこで預金部が運轉資金の供給をいたしたわけでありまして、これは先ほど申しました通り、大体五十億程度だと記憶いたしております。いづれこの資料は後ほど提出いたします。

○三宅(則)委員 それでは先ほど委員も言われました通り、八十何件も出るそうでありまして、それを二月以内にやることはなか／＼困難でありますから、もう少し資料を提出していただければならぬと思ひます。もう一つ伺いたい事柄は、預金部から実際に借りておられますのは、少數の公共団体もしくは営団であると思ひますが、これをもう少し司令部の了解を得て、たとえば半分のくらいは貸すように行かぬのですか。政府の御答弁を承りたい。

○河野政府委員 今年度は地方債の起債のわくが三百十億程度になつております。その範囲内において——これは大部分預金部であります。預金部がその引受けをいたしておるわけであり

ます。そのほかに公共団体の金繰りの短期の方は相当融通いたしてあります。これは結局国と地方とを通じた資金計画の問題でありまして、むやみやたらに起債のわくを広げるといふわけには参らないのであります。預金部には参らないのであります。最近の状況からいいますと、地方団体の金繰り状況も相当苦しい。特に今年度は災害その他の関係で相当苦しいといふことを聞いておりますので、この地方団体に對する貸付の範囲も、できるだけ擴張して参りたいと考えておる次第であります。

○三宅(則)委員 これはたいへん重要な問題でありまして恐縮であります。資金のコストの点は、利子が三分三厘、経費が三分六厘でございまして、経費の方が割合かかるように考えられますが、もしその方の内訳がわかりましたら承りたいと思ひます。

○河野政府委員 預金部の金は全部郵便局で扱つておる次第であります。それで実はコストの計算というものは、郵政事業特別会計の経費の方から参るわけでありまして、その人件費を事業の分量の割合で按分いたしまして計算する次第であります。郵便貯金の方は非常にコストがかかります。と申しますのは、全国津々浦々まで郵便局がございまして、いかに零細な金でも全部扱つておるわけでありまして、これは普通の金融機関であります。そういうところには店舗を設置しないのであります。非常に零細な金でほとんどコストの合わないところが非常に多い。全国で二万ほど郵便局がありますが、都会地が大抵一万程度でございまして

金でこれ半々で供給いたしております。また日本銀行が別わく融資で中小企業の金融をやっております。すなわちこれは興業銀行とか勧銀とか商工中金を通じてやっておりますのであります。昨年末までに中小企業金融として出ております金融は、約三十億圓に達しております。

○三宅(則)委員　もちろん方角違いであつて、御答弁はむしろかしいかと思つてあります。参考までに聞いたわけでありまして、私はこういうことを感じておる。もちろんこれは国会によつて議決された貸金の支出かもしれないが、そのそろばん玉を合せるように、貸金の方と資金コストの方と合

という両面から、これが非常に改善されて参つておるわけであります。この三億の明年度の予定いたしておる繰入金も、できるだけ資金の効率的な活用、それからコストの低下によつて、これを縮減いたしまして、一般会計からの繰入れをなくすることが、独立採算制の趣旨に沿うものと思ひまして、実行にあつては極力その方向に進む予定であります。

○三宅(則)委員　大分政府の方もやるという御答弁であります。今仰せられました通り、独立採算制のとれるようなコストでやらなければならぬということを私は強く要望いたします。

次にもう二、三点であります。私

がありますると、きわめてわれ／＼は迅速にまた正確に判断を下しまして、協賛の実を上げ得る。ところが今のような政府の態度ではなか／＼進捗しない。こういうことであります。あとから政府委員の方もおいでになりましたから、もう一度繰返して申し上げますが、どうか参考資料を速速なく出してもらいたい。私は参考資料をもらつたからといつて、決してあなたの方の首をしめるということではない。参考資料を得ることが国民に対する義務である。またわれ／＼議員といたしましては了解をいたすことが一番けつこくだ。かように考えるのであります。ところで私は最後に一つ重大な問題

なつて申訳ありませんが、差押えを
たり公売したりする。こういうことは
適切な施設がないためであるとわれわ
れは確信いたします。今日野党諸君か
らも御質問があるかと思ひますが、
私は興党でありまするが、盲従するの
が興党ではない。よく聞いて、しかる
後に納得して国民の了解の得るところ
で賛成しなければならぬ、かように考
えまするから、どうか私の今日言う事
柄をプリントにでも刷つて各財務部に
まわしてもらいたい。各地方の公共団
体なり、あるいは地方自治体等に国民
が行つた際には、親切、ていねい、迅
速に取扱つて、国民の要望にこたえる
ようにしてもらいたいというのが、国

民の議員としての責任であると確信いたします。かように考えますから、責任ある主計局長から厳格なる御答弁を承りたい。

○河野政府委員 非常にお手きびしいお言葉をいただきまして——私どもは国会における御審議の趣旨に即応してやつておるつもりであります。いろいろの事情から御趣旨に沿うことができない点があることを、まことに遺憾としておる次第でございます。今後におきましてはできるだけ御趣旨に沿つて、この問題を適正にやつて行きたいと考えておる次第であります。

○川野委員 小山長規君。

○小山委員 選れて参りましたので、あるいは質問が重複するかもしれませんが、その点は御了承をお願いいたします。現在審議金詰まり／＼と言われておりますが、これは何と申しても預金部の余裕金が民間に流れて行かないというところが一つ、それからもう一つ見返り資金が滞り流れて行かないこと、およびその辺に国内的な事情はあろうかと思ふのでありますが、その事柄でお伺いしたいのは、預金部資金の運用状況というの——実は私資料をもちつておりますので承知しておるものでありますけれども、現在のところ、公共団体あるいは公団その他の貸付あるいは債券の買入れという形で運用されて、なお二百五十億円見当の余裕金があるということになっております。さて来年度の予算におきまして、この預金部の金を何に幾ら使うかという運用計画は定まつておられますか。従来の大蔵大臣の演説あるいはその他の政府当局の説明を聞きますと、農林中金の増資によつてこれを引受け

るとか、あるいは興業債券の増資部分を引受ける、——債券の拡大分を引受けるとか、その他いろいろな計画があるようでありまして、それを現在さまざつておる範囲内のもので、新年度から実施される部分について伺いたい。現在一月から三月にかけて非常な徴収政勢がある。それで金が民間の方に流れ行かないと、非常に金詰まりを起すというところは、野党諸君がしばしば言つておるのではありませんか、一月から三月までの間に預金部資金がどう流れて行くかということが一つ。それから新年度以降における新しい計画でまづつておること、それはアウトラインで御説明してもらいたい。

○東條政府委員 預金部資金の運用がよろしきを得ないので、いわゆる金詰まりの打開に不十分ではないか、そういう御質問でございますが、御承知のように預金部資金の運用につきましては、関係の方面からその運用先につきましても、実は相当きびしい制約を受けております。これを拡張いたしますにつきましては、いろいろ所要の手続がいります。従来はもつぱら地方債のみの運用にこれが制限されておるのであります。政府といたしまして、何らかの運用先を地方債以外の方にも必要に応じては拡張いたしまして、御指摘のごとく資金の融通の方にいろいろの努力を講じて参りたいというところ、種々話し合ひは進めておりますし、また中には相当有望ではなからうかという面もございますが、今日たゞいまのところ、どういふものがその地方債のほかにあるのか、こういう仰せで

ございますけれども、こういうものは確定にきまつておるとは、ちよつと申し上げかねます段階でございます。一、三月のものにつきましても、御承知の地方起債全体で三百十億円でありまして、それにつきまして預金部の許す範囲内においてできるだけこれに應じますとともに、そのほかにも、できますれば預け金その他の方法によつて、適當の方法を講じて参りたいと考えております。その辺のことにつきましても、実はまだ十分の見通しがつきかねております。できまれば、たとえば金融債でありますとか、あるいは長期の金融機関に對します預託金でありますとか、なお事情が許せば一流の社債であるとか、そういう方面にできるだけ資金の余裕をまわしたいという希望は持つておりますが、たゞいまそういうことになつておるといふことは申し上げかねる状況でございます。そういう立場に置かれておりますことは、十分御承知の通りと思ひますが、この点御了承を願ひたいと思ひます。つきましては二十五年度の問題といたしまして、今のところ地方全体として来年度の地方起債は約三百億円という一応の見通しになつておりますが、地方債に對しまして、預金部といたしましては、従来通りできるだけ資金の余裕のある範囲におきまして、応じて参りたいというように考えておりますが、それ以外の道について今何かはつきりした見通しがあるのかという仰せでございます。いま一、三月分につきましては、政府といたしましてはあらゆる機会をつかまへ、あらゆる問題がありましますに、預金部資金の

融通方法を地方債に限定するということとは、こういうような支障があるのだというところ、実はこちらの考えでおりますことを承る申し上げておるようになります。たゞいまのところではそういうふうな考えでおります。中にはある程度実現の見込みもあるというふうな状況でございます。それが、それ以上のことをちよつと申し上げかねるような段階に突はございまして、この程度で御了承願ひたいと思ひます。

○小山委員 まだ發表する時期に至つていないということでありまして、それは追いついて追いついたしません。それは現在地方債その他に對して、政府機関に對する貸出しあるいは債券の買入れということ、預金部資金が運用されておる。その結果相当な余裕金があることは、運用の実態を示した表によつても明らかであります。そこで政府は、その余裕金を便宜の手段として、あろうと思ひますけれども、市中金融機関にお預けになつておる。また現に年末には百億の金を市中銀行に預けたのでありますけれども、その預けた金が政府の所期するところの方向に貸し出されたかどうか、お調べになつたことがありますか。

○東條政府委員 当初預金部から市中に預け金をいたします場合の方針といたしまして、いわゆるひもをつけないという方針で市中銀行に預け金をいたしました事情になつております。実情を取調べたかというお話になつて参りますと、時日等の関係もございまして、一部のものにつきましては実情を銀行局方面で取調べておりますが、率直に申し上げまして、まだ全部につ

いて的確な調べをいたしておるということと申し上げる段階ではございませぬ。一部につきましては実情を調査いたしております。たゞこれは金融の実績を調査するという意味においても、もちろん必要でありまして、今申し上げました通り当初いわゆるひもつきでないという話し合ひでこの金が出ております関係上、私といたしましては、市中の金融機関等におきまして当初のそういう方針にとりまして、しかるべき資金の運用が講ぜられておる、こういうふうには実は期待いたしておる次第でございます。

○小山委員 預託金の問題であります。私がお調べになつたかと言つておりますのは、私が知つておる範囲内では、これが政府の所望の目的に使われていない疑いがある。たとえば市中金融機関の場合には、もつともこれは年末の出し方が非常に差違つて出されたというところもありましようけれども、日銀の借入金金の返済に向つては、いかんという疑いがある。これが一つであります。それで、こういうものを預託される場合には、はつきりひもをつけてもらいたいのではあります。なお年末に市中金融機関にお預けになつたときには、われ／＼が了解しておつたのは、中小金融の緩和策としてお預けになつたと了解しておつた。ところが實際の預託金がどういふふうな運用されたかと言いますと、銀行の預金の高に比例して分配されておる。そういうことです。百億の金が大部分はいわゆる大都市における大金融機関にしか行つていない。地方の小銀行は預金が少ないために、われ／＼の宮崎県のごときは三千万円しか来ていない。そのよう

なことで中小企業に対する金融の緩和のために、年末の預託金をやつたというの、少しおこがましいのじやないか。それで今後はこのような預託金をされる場合には、その目的に従つて相当長期にわたつてやつてほしいということ、それからそれが中小企業というよりな目的があるならば、預託金の高に比例しないで、つまり中小企業の金融を主として扱つていくという金融機関に、その金が分配されるような方法で預託してもらいたい、こういうふうにお考えをお漏らし願いたいと思ひます。

○東條政府委員 年末に預金部から金融機関に預け金が行われた当時におきましては、先ほどお答え申し上げました通りに、ひもつきでない。またその方針にいたしまして、実は必ずしも中小企業一本やりということでもございませんで、仰せの通りに中小企業金融ということも、相当重大な問題として考慮いたさなければならぬことはもちろんございまして、たとえば無盡信用組合等につきましては、当初その方面に預金部の金が出るというところにつきましては、必ずしも明瞭な方針として認められにくい事情もあつたのでありますが、そういう点も加味いたしまして、中小企業金融というところをもう一つの重要な要素といたしまして、この資金の預入が行われたというところは、仰せの通りでございませう。くどく申しますが、ひもつきでないこと、それからいろいろな観点から総合して預金部が行われた次第であります。もちろんこの中小企業金融というところを、最大の眼目として行われる

場合におきましては、ただいま御指摘のように、單なる預金のバランスでない、中小企業金融という観点にふさわしい標準から、これらの金融が行われなければならぬと思ひますが、年末の際におきましては、今申し上げたような事情で、そういう方針がとられなかつたというのが実情でございませう。今後この預金部資金の運用につきましては、御承知の通りに地方債であるとか、あるいは数個の公団以外の各方面に、いろいろ総合的な点から預金部資金の運用がもし許されるならば、また私どもはこれが許されるよう努力しなければならぬと思ひますが、行われなければならぬ次第であります。そういう際におきましては、ただいま御指摘の点はいろいろごもつともなお話でございませうので、私どももいたしまして十二分に御意見を尊重いたしまして、今後の処理に當つて参りたい、かように考えております。

○小山委員 この預金部資金の運用の方法について主計局にお尋ねするのには、あるいは筋違いなかもしれませうが、預金部の預託金というものは、一体期限をつけてお出しになるのか。それともいつでも引出されるような状態でお預けになるのか。これは将来預金部の資金をわれ／＼が問題にしておられるのは、大抵デイスインフレーションの線で財政を運用して行こうというの、これがともするとデフレーションの方に引きもどしそうな勢いをここに持つてゐる。それでデイスインフレーションの線にあくまで忠実に持つて行こうとするには、どうしても預金部資金が動いて行かなければならぬ

い。そういった場合に、その預金部資金がいつ引上げられるかわからないような状態では、金融機関に預けられなかった場合には、金融機関としては長期の設備資金を持つて行こうとして、この預金部資金の預け方いかんによつて、その資金が生きもし、死にもするのだと思ひますが、短くも六箇月ぐらゐの期間は引上げられないというような約束でお預けになつておりますか。

○東條政府委員 銀行局長でもこの席に出てお答え申し上げるのが至当でありまして、私先ほどからたいへん不満足なお答えをいたしまして恐縮でございませうが、預金部の資金の期限の問題につきましては、これはもちろん貸出と申しますか、あるいは預け金といふことは、御承知の通りでございます。金融機関への預け金につきましては、現在のところは一箇月ということになつております。これも考え方によりまして、御意見のようにもう少し長い方がよくはないかというところは、お話を趣旨としてごもつともであります。が、これも実は関係方面の意見によりまして、従来預金部資金の運用先が非常に限定せられておりましたのを、いろいろ懇請の結果、金融機関への預け金ということならばまあよろうというところで、実はその際の一つの条件と申すと言葉が少し過ぎるのかもしれないが、そういうことと約束でたゞいまのところは一箇月となつております。表面的には一箇月であります。それで期限が来ました場合に切りかえがきくか、きかないかという問題がございませうので、私どももいたしまし

ても今更はい／＼と話し合ひを進めておりました。できれば若干はやり切りかえを認めてもらわなければ困るということ、実際の運用におきましては、この一箇月の期間がもう少し實際に切りかえによつて長くなる。しかも表面的にはあくまでも期限は一箇月である。こういうような方法で参りたいと思つております。これももういふことを申し上げてはたいへん無責任に聞かされて恐縮であります。いろいろ関係方面の了解もいる問題でありまして、現状におきましてはそういう扱いになつておりますことを申し上げておきます。

○小山委員 たいへん苦しいようです。から、希望だけ申し上げますが、一箇月というよりなことで、實際現在民間が必要としておられる長期設備資金を、預金部の金で何とかかゝつて行く、従つて金融の緩和になるといふようなことはとうてい望めない。今金詰まり／＼と言つておられますのは短期の運転資金ではない。長期の設備資金が足りない。そういう意味でありまして、預金部の金というものは、かりに表面で一箇月ということでありましても、内々たとえば六箇月間は七〇％とかあるいは六〇％とか、パーセントを限つてもよろしうございませうから、この程度のものは長期に使つてもよろしいという安心感を與えない限り、とうていこれは市中に流れて行かない。従つてこの年末のように預託金があるまま日銀のふところに入つてしまつたというよりな状態にならぬと限らないのでありますから、今後市中金融機関に預けるといふことが、單なるセスキューに終らないように、實

質的にこの金が動いて行くように、運用の方途を考えていただきたい。これが希望であります。それからもう一つお伺ひしたいのであります。それは政府としては金融機関の貸出しのレートを、今度二厘引下げの方針をきめられたのであります。が、預金部のレートは今後どの程度になさるつもりか。従来幾らで、今後幾らか。それをお伺ひしておきたい。

○東條政府委員 短期と長期についてわけて申し上げますと、従来短期につきましては二銭六厘でございまして、この一月から二銭四厘に下げて参りたい。二厘下げを考えております。これは実施に移しております。それから長期につきましては、これは御承知と思ひますが、九分四厘ないし九分六厘ということで出ておりましたのを、九分ないし九分四厘ということに変更いたすことになつております。これは大体二月ぐらゐから実施に移す。この長期の方につきましては、その大部分は年度末に實際行われるというところに相なつております関係上、二月からと申しましても、相当の金額につきまして長期の方の利率引下げの効果が及ぶという結果になつて参ると存じております。

○小山委員 この九分ないし九分四厘というものは、今までからいふと相当下つておるようでありまして、これでは民間の金融機関とちよつともかわらない。預金部の貸出しレートというものは、民間のレートよりも相当程度安くなければいかぬものだと思いますが、なぜこんなに高いのですか。

○東條政府委員 何ゆゑに資金の利率が割高であるかという問題でありま

するが、実はこの預金部の資金のコストは比較的割高についております。それでこの御審議を願います法律案で御承知いただけまするように、相当この二十五年度の予算におきましては、行政整理の結果その預金の吸収に携わつておるところの各郵便局の人員費の切下げをいたしますとか、あるいはその他のこの預金部の諸掛の経費をできるだけ節減いたす。また運用利殖金の方について申し上げてみますと、できるだけ預金部の利子に遊び金がないように、また金にそつが出ないようにというところで、できるだけ利殖金収入につきましてこの増額に努力いたしたのであります。たとえて申し上げますと、二十五年度の予算額におきましては、前半度の予算では六十六億見当を見込んでおりましたのを倍額の百二十億見当見えておる。あるいは郵政事業特別会計への繰入れにおきましては、二十四年度の六十七億円を六十二億円、約五億見当を節約して参るというようないろ／＼な措置を講じておるにもかかわりませず、二十五年度的におきましてでも一般会計から三億二千万円の繰入れをいたさなければならぬ。これは御承知のように前年度におきましては約三十七億円見当の一般会計からの繰入れはいたしたのであります。こういうふうに私もといったしましては、従来預金部特別会計が相当長期引續いて赤字を出しておりますので、二十五年度的におきましては何とかこの預金部会計の合理化によりまして、一般会計の租税負担においてこの赤字の補填をする必要がないようにというような努力をいたしておるわけであります。しかしながらそういうような努力をいたし

ておるのでありますが、資金コストにおきましてはやはり六分八厘見当のことがかかつて参る。その上利子は三分三、四厘のものであります。そういうようなことでありまして、いかに努力をいたししても三億見当の赤字が出て参りますので、やむを得ず法律案を国会に提出いたしました。御審議をいただいておりますわけでありまして、結局この資金コストの引下げに、政府といたしましてこの数年来いろいろ努力をいたしておりますが、なおかつこの程度の資金コストの必要があるというところが、御指摘の問題点かと考えております。私どももいたしましてはこの資金コストをできるだけ引下げ、従つてこの一般会計の租税負担で、預金部の赤字を埋めなければならぬといふことを一応避けるとともに、なるべく運用方面におきましては、利子の歩合の引下げをはかつて参らなければならないといふことには、努力をいたしておるつもりでございますが、なおかつ本年度におきましてはこういう結果に相なつておるといふことでありまして、この事態が決して十分であるとか、何とかまあこの程度ならがまんができるという状態にあるとは考えておりませんので、今後ともこの支出の面においてはなお十分の検討を遂げまして、さらにコストの引下げをはかつて参り、一般会計の負担を除くことはもちろん、利子の分におきましても、この上とも利子の引下げをはかる余裕がないかどうか、十分の検討を續けて参りたい、こう思っております。

○小山委員　間違ひのないようにお伺いしておきますが、ただいまの資金コストは六分八厘であります。

○東條修政府委員 予算面におきまして、この二十五年度の予算案におきましては六分八厘を一応予定いたしております。銀行局方面におきましては、なおこの六分八厘につきまして、コストの引下げをはかる余地がなからうかというところで検討いたしております。また、まだはつきりした成案は得ておりませんが、できれば六分五厘程度まで引下げて参りたいというところで努力はいたしております。

○小山委員 六分八厘の資金コストというのは、人件費から一切財見での資金コストとおつしやるのでありますから、一切を見たあれであります。六分八厘の資金コストで九分ないし九分四厘の貸出しということだつたら、相当の利益が出なければならぬ。

○東條修政府委員 御承知のように預金部は過去の相当古い運用の資産が相当あるわけであります。それは三分五厘国債でありますとか、ないしは相当低い地方債でありますとか、そういうものを持っております関係上、運用利回り全体といたして参りますと、予算面利回りでは六分六厘ということしか運用利回りにならないということになつております。これらも過去の古い利回りの公債を、何らか高い方のものに運用が替はできればよろしいのでありますが、そういうことがなりかねるといふのが、実はただいま預金部の非常に困つた問題になつておるわけであります。

○川野委員長 宮腰喜助君

○宮腰委員 簡単にお尋ねいたします。ごく最近、政府が特別会計に一般会計から編入する金が非常に多くなつておりました、私が考えるには、これは結局下ツジ・ラインを破るものでは

ないか。またこの一般会計から繰入れるといふことになる、これは国民の税金を集めていふ。ごく最近においては取引高税だとかあるいは雑物消費税並びにまた一般物品税の廃止、減税になるものがありまして、非常に税は安くなつたように見えますが、他方法人税だとかあるいは個人の所得税については水増しが非常に多いのです。税率が引下げられ、それから控除額が引上げられたといつても、ごく最近の状態を見ると、税については昨年度の更正最終決定よりも四割、五割、多いのは二十割、三十割というような増税をしておる状態です。こういうような場合に類々として一般会計から特別会計に繰入れるということは、先ほど話したように、日本の財政上からも、またドッジ・ラインの忠告よりも非常にまずい。またこれが赤字であるかどうかということも、非常に検討しなければならぬのであります。ことに事務費等なんかを考えてみると、これは結局政府の怠慢の結果、いろいろな行政処分結果損害を生じて赤字になるのが生ずるのではないか、こういう心配をするのであります。従つてこの内容については、一応事務費だとか預金利子、郵政事業特別会計への繰入れの内容を詳細に伺いたいと思うのであります。それからまた先ほど小山委員よりも再三お願いしてありましたが、この預金部預金の運用については、先ほど話されたようにいろいろ今まで再三、再四われ／＼も政府に陳情したことがありますが、中小工業資金が非常に困難な状態に置かれておりまして、この預金部預金を全部放出してほしいということをお願いしておつたのであります。

ごく最近聞いたところによりますと、興銀債を引受けるのだ、それによつて中小工業資金をまかなうのだという話が出ておつたのでありますが、この点についてどういふお考えでありますか。興銀債を引受けられるという銀行局長の説明もありましたが、その後どういふふうに交渉されておるか。その点を伺いたいと思います。

○東條政府委員 一般会計から特別会計への繰入れが、予算全体の方針として望ましいものではないじやないかと、いう前段のお話でござりますが、昭和二十四年度におきましては、出資及び投資関係、それから政府関係機関の損失の補償の金が、御承知のように約千二百数十億あつたわけであります。それからただいま御審議を願つております二十五年度の予算におきましては、出資及び投資それから政府関係機関の損失補償関係を合せまして、一般会計からそれらのために支出いたしました経費は二百三十億円見当であります。もちろんこの二百三十億という金は莫大な金でありまして、この金額を計上せざるを得ないということにつきまして、十分私どももいたしましては検討を遂げたつもりであります。なお国会におきましては、御審議を願ひまして、御検討を賜りたいと思つておる点であります。この一般会計から特別会計への繰入れは、政府といたしましてはできるだけその内容をしさいに検討し、いやしくも冗費ないし節約して済ませる点がありますれば、十二分に検討を遂げました上で、本年度におきましてはあの程度金額は、いろいろな点から考えましてやむを得ない

それから預金部の興銀との話はどうなつておるのかという点でございます。この点につきましては、関係方面に對しましてずつと交渉を續けておるわけでありまして、確定的によくなつたという段階にはまだ至つておりませんが、何とか実現したいということではただいま折衝中の問題でございます。

○東條政府委員　たとえば預金部の問題でございますれば、お手元に参つておるかと存じておりますが、昭和十五年年度の政府機関の予算に、目節までくだきましてこまかいものが入つております。なおこういうものを出せという御要求でございますれば、整えまして、御提出申し上げます。

〔委員長退席、大上委員長代理着席〕

○東條政府委員　今のお話は蔵出の事務費の内訳であろうかと心得ておりますが、別途資料にいたしまして御提出申し上げることにいたします。

○官廳委員　お願いいたします。それだけです。

質間がありましたので、一、二質問したいと思います。この預金部資金は非常に重要な段階に達して来たと思う。

考えておられることと思いますが、先ほどから聞きますと非常に総花々に、国債の償還もやる、地方債もできるだけ引受けない、あるいは中小工業者なんかにできるだけあらゆる方法を通じてやりたいというようなお話ですが、もう少し根本的に、現在こうい

○東條政務委員 預金部資金を運用する根本方針がどうかというお尋ねでござ

それから預金部預金法の第四條に、これは預金部資金の性質上から当然出て參ることではありますが、有利かつ確實な方法をもつて、國家公共の利益のためにこれを運用しなければならぬということが、法律の明文としてあるわけであります。有利かつ確實な方法で、國家公共の利益のためにこれを運

用するといふ方向に最も沿ひまするものが国債、地方債といふものであることは、この法律の解釈並びに運用の問題といはしても、さうに考えられるであらうと存じております。ただそれは申しておつても、現在の金融情勢に対処する場合において、国債とか地方債一点張りではいけないのでありまして、その一点張りを是正するため

う方法を、これと併用して参りたいというふうに考えているわけでありま
す。それで特に金融債への運用とい
うことは、今申し上げた有利かつ確
実な方法をもつて、国家公共の利
益のために運用するという観点か
らいたしましたし

○河田委員 説明のごとく、この預金部資金は国民の零細な金からできておる。ところがこの金の使途につきまして、も一々関係筋との大きなわくがあ

これに對して一體政府はと云ふよりも、
にお考えになつておるか。

○河田委員　そういふ指令がありましても、日本の今日の金融政策の実情からして、そういうわくを広げるべきではないか、こういうふうに考えます。が、これに対して政府の所見を伺いた

午後二時五十六分散會

8

昭和二十五年二月八日印刷

昭和二十五年二月九日発行

衆議院事務局

印刷者 印刷所